

厚木市未来・図書館管理運営方針（案）に対する
パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和7年6月15日（日曜日）から令和7年7月16日（水曜日）まで

2 意見の件数等

- (1)意見をいただいた人数 12人
(2)意見の件数 46件
(3)案に反映した意見の数 5件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映
全体			
1	特に1ページの経過（歴史）部分に多いのですが、基本は西暦にし、必要に応じて元号（和暦）を併記にしていきたいと思います。時間の変化を考えた時、わかりよし、データー作成上便利です。近年、新聞など報道機関も併記や西暦記載が増えており、行政機関の遅れを感じます。	年月日の表記につきましては、「厚木市行政文書作成規程」に基づき、和暦表記としておりますが、御意見を踏まえ西暦を併記します。	○
第1章 未来・図書館管理運営方針について			
2	「市庁舎機能等とも密接に連携した新しい公共サービスの提供」ができる場所と考えると、子供の居場所（子供が相談できる場所・ゆったりできる場所・子ども食堂的な場所）は作れないか。	未来・図書館の整備に当たっては、これまで基本構想や基本計画の策定の際に、意見交換会やパブリックコメントを実施したほか、基本設計や実施設計がまとまった段階では、市民説明会を開催するなど、市民の皆様から御意見を伺いながら進めてきました。 こうした過程を経て、2階には10代を中心とした青少年同士が気軽に集い、交流し、様々な活動ができる場としてティーンズラウンジを配置するほか、5階にはこどもや保護者がゆっくりと自分の時間を過ごすことができる安全で居心地の良い閲覧席を配置することとしました。 未来・図書館の運営に当たっては、市庁舎機能との複合といったメリットをいかし、関係部署と連携を図りながら市民の皆様のニーズに対応してまいります。 また、未就学児と保護者を対象とした居場所としてアミューあつぎ8階に子育て支援センターもみじの手を設置しています。当センターには就学前のこども達の自由な遊び場や子育て家庭が交流できるサロン室があり、保育士による相談等を通じて子育てを支援しておりますので、こうした施設とも連携を図ってまいります。 なお、子育て支援センターにつきましては現在、相談・支援・交流・遊びを一体的に提供するために、リニューアルに向けて基本計画の策定を進めているところです。	

第2章 未来・図書館の基本理念と基本方針			
3	インクルーシブの概念に基づき、共に同じ場所にいることが当たり前を目指していくことではありますが、現実面では対人面が困難、人の目が気になる、声が出てしまう、体が動いてしまう、多動で落ち着ける場所がほしいなど、多くの利用者がいる施設だからこそ安定できる場が必要なこともあると思います。そういった人も利用しやすく居場所が確保できると良いと思いました。	未来・図書館につきましては、基本理念に掲げているとおり、誰もが気軽に訪れ、ずっとここにいたい「わたしの居場所」と感じ、いい日々が続くように自分たちの未来を想像し、そのために何かしたいと考える時間が生まれるような滞在型施設を目指すこととしています。 この基本理念の実現に向け取り組むとともに、市民の皆様のニーズに合わせた柔軟な対応に努めてまいります。	
4	基本理念の目指す姿に『一人一人の「見つける」「やってみる」「知る」「わかる」「探す」などの探究』とあるが、この趣旨からすると探究だけでなく探求の意味も含まれるのではないか。	御意見のとおり、未来・図書館の基本理念には、「一つのテーマや課題に対して深く追求し、その本質や原理を理解しようとするプロセス＝探究」だけでなく「何かを手に入れたい、達成したいという欲求に基づいて、探し求める＝探求」の要素も含まれるため、「探究」の表記を「たんきゅう（探究・探求）」に修正します。また、機能名称につきましても、探究及び探求の2つ意味を込めた「たんきゅうキャンパス」に変更します。	○
第3章 未来・図書館のフロア（空間）の概要について			
5	児童サービスが引き継がれている部分はもちろん、「ミュージアムみたいな絵本コーナー」で、子供たちが直感的に手に取るよう工夫している点が大変魅力的です。 厚木関連だけでなくデザイン等、様々な形態の企画展示をすることも素晴らしいと感じました。企画展示の場所は一つにこだわらないで、ランダムな階層で、かつその階数に沿った企画展示をすることも良いのではないかと考えました。例えば、児童スペースが多くある階層は、パネルだけではなく、触覚、視覚で感じられるモノを置くという工夫も楽しそうだなと感じます。	未来・図書館につきましては、書架の配置や案内表示を工夫するなど、目的の情報（本）を見つけやすくするだけでなく、偶発的に本と出会う機会や本を探す楽しみも大切にしています。 御意見がありました企画展示につきましては、フロアごとに利用者層を意識したテーマを定期的に設定し、ランダムに展開してまいります。 また、書架の空きスペースに、配架されている本に関連するテーマの展示物を設置するほか、5階の未来館機能のあとわ広場に設置する、五感を使って楽しめる体験装置を通して、「ワンダー」に出会うことができる仕掛けづくりに取り組んでまいります。	
6	リサイクルという働きかけも、素晴らしいと感じました。本だけでなく、もう一つの要素を掛け合わせて空間に組み込んでいると感じられます。時代によって、また違った要素が組み込まれたり等が出来る、柔軟性の高い発想だと感じました。生きている図書館みたいで素晴らしいと思います。	未来・図書館につきましては、未来をつくる『わたしの居場所』を基本理念に掲げ、目指す具体的な姿の1つに、一人一人の「見つける」「やってみる」「知る」「わかる」「探す」などの“たんきゅう（探究・探求）”と、学びのための多様な活動がつながり合い、更なる促進につなげる施設を掲げています。 この実現に向け、様々な取組を展開してまいります。	

7	複合施設など人が多く集まるところには、排出される物の量が比例していると思います。 子ども達も多く集まるであろうこの施設には、その運営に、環境に配慮した循環型の取り組みが根底にあることを希望します。 例えば、自動販売機やカフェの利用は便利ですが、ペットボトルや包装容器、カトラリーの排出を伴います。給水エリアがあることで、マイボトルの普及や意識が自然と芽生えます。 ペットボトルの回収には、市の商業施設で使えるポイントが付くサービスなどで回収率を上げたり、カフェの利用もカトラリー持参でポイントが付いたら、毎回利用する人にとっては持参する習慣となるのではないのでしょうか。 そしてこの仕組みは、子どもたちも楽しく参加できるものであると嬉しいです。小学生から大学生まで、学生のアイデアが反映されるものであったら、尚、良いのかもしれない。 この施設を利用すれば環境保護への貢献、活動ができる、という仕組みづくりを希望します。	2階に設置する「ごみリサイクルコーナー」におきまして、ごみの減量化・資源化に関する展示を実施するなど、環境保護について考え、実践につなげる場を提供するほか、4階の「たんきゅうキャンパス」では、未来を探究するテーマの1つに「地球環境問題」を想定しており、資料の配架や対話式ワークショップの実施等を通じ、思考力や創造力を育む場づくりに取り組んでまいります。 また、いただいた御意見も参考に、関係部署や関係団体と連携した展示やイベント等を検討してまいります。 なお、給水エリアにつきましては、熱中症による健康被害を未然に防止するとともに、ごみの発生抑制にもつながることから、効果が見込まれる場所に設置を検討してまいります。	
8	ごみは基本的に持ち帰りということですが、現在公園などで小学生～大人までごみを置いていく方がいるので、ペットボトルなどのごみ箱に入れそうで不安です。	2階「ごみリサイクルコーナー」につきましては、資源化できるペットボトルや缶などを回収するほか、ごみの減量化・資源化について考える展示も実施することで、ごみの資源化に対する意識を高めてもらうことを目的としています。 この実現に向け、利用者の皆様への意識啓発と利用ルール遵守の徹底について周知してまいります。	
9	2階の飲食スペースについて、40人程度のスペースと書いてあるが、広さがイメージできない。また、このスペースに使いやすい手洗い場があると便利だと思います。	2階の飲食スペースにつきましては、面積にして約80㎡となります。また、手洗い場の設置についても検討を行っております。	
10	自習スペースはある様子でしたが、読書と共同のような印象が見受けられたので、完全に勉強に没頭できる自習スペースを新たに作ったらよいのではないかと感じました。	4階の「静かな部屋」につきましては、読書や資料の閲覧、自習に集中したい方が御利用いただけますので、それぞれのニーズに合わせて御利用いただきたいと考えております。	
11	図書館の企画展示などのスペースが多く見受けられるが、基本設計の概要では、滞在型施設として様々な特徴を持たせた席を1000席程度計画するとなっていたが、座席数は確保できているのでしょうか。	複合施設につきましては、現在の施設の狭あい化（閲覧・学習席等の不足）といった課題を踏まえ、閲覧席や休憩席を1000席程度確保する計画で、現在、備品等の調達を進めているところです。	

12	4階に和田傳コーナーがあるが、和田傳氏の紹介に限らず、あつぎ郷土博物館と連携しながら厚木の郷土や歴史を紹介するコーナーとしてはどうか。	御意見のとおり、厚木の郷土や歴史全般を扱うことでコーナー全体のテーマが広がり、展示の更新性が高まることで、利用者にとっても様々な気付きや興味関心のきっかけが増えることにつながると考えられるため、機能名称を厚木の郷土・歴史コーナーに修正し、あつぎ郷土博物館と連携した展示等を展開してまいります。	○
13	「プラネタリウム兼多目的ホール（あつめきドーム）」に関して、前後の文章を読んでも曖昧模糊としており、多目的ホールのことを「あつめきドーム」と呼んでいるのでしょうか。6ページ表中の未来館機能の中に「あつめきドーム」とのみ記載されていますが、大変わかりづらいです。	6ページのフロアの特徴におきまして、星空などの鑑賞のほかミニコンサートなどの多目的にも利用することができるプラネタリウム兼多目的ホールの名称をあつめきドームとすることを説明しております。	
14	「あつめきドーム」の機能概要を読めば、直径15m、閲覧席96席のドームとなっています。合わせて簡易ステージを備え、ミニコンサートや読書イベントなども開催となっています。「多目的ホール」として、内容も、表記も極めて不十分でわかりづらく、利用しやすいような表記にしてください。映画会、講演会、学習会なども含みますか。	いただいたご意見を踏まえ、10ページの機能概要に多目的ホールの文言を追記します。	○
15	「あつめきドーム」についての「サービスの概要」を読むと、「多目的利用（貸し切り利用）の対応や一般開放も実施します。」となっています。これは「多目的ホール」としての機能を前提とした表現ですか。やはり、「あつめきドーム」の役割・機能・実態が不明で市民から見て本当にわかりづらい。「多目的ホール」であると明確にして、わかりやすく表現してください。		○
16	5階の「ホール」について、「その他、講演会や映画上映、ミニコンサートなどでも利用します」と記載されています。つまり、多目的ホールと理解してもよいですか。この部分の表記もきわめて曖昧です。明確なわかりよい表記にしてください。「あつめきドーム」との関係はどうなっていますか。	5階のホールにつきましては、読書活動に係る行事として、朗読会や読み聞かせ、講演会、映画上映会、ミニコンサートなどの開催を主目的として利用するものです。また、利用していない時間帯については、申込制によるグループ学習室として開放するものです。 なお、個人や団体への貸切利用は行わないため、多目的ホールの機能は有しておりません。	
17	5階の「ホール」は「多目的ホール」として考えて良いのでしょうか。		

18	2階と5階の機能を入れ替えたらと考えます。子ども達や親子連れはなるべく早くフロアに到着させたい。2階と5階の配架冊数はほぼ同じであり、スペースも同じくらいで入れ替えは可能と考えます。	未来・図書館のフロア構成につきましては、基本設計がまとまった段階で市民説明会を開催するなど、市民の皆様から御意見を伺いながら進めてまいりました。基本設計におきまして、それぞれの機能の特性から未来館機能を高層階に図書館機能を低層階に配置することとしました。また、これに基づき、図書館機能と未来館機能の融合による相乗効果や利用者のアクセス性等の視点で検討を行った結果、5階に配置することとした未来館機能であるあとわ広場やあとわラボ等子どもが楽しめる体験スペースの周辺を児童書エリアとしました。 なお、2階、5階ともにベビーカーのパーキングスペースを設けます。	
19	子どもが使うフロアは2階などがよいのではと思いました。メインとなるのが5階で、ベビーカーの利用も多いと思います。		
20	閲覧席中のスペース（事前予約でコンセントを設置したカウンター席）は、1つつつ分けられた空間になるのでしょうか。ぜひ、リモート学習ができる場所にしてあげて欲しい。	閲覧席につきましては、今年度、書架や造作家具等のレイアウトや調達を行う事業者を選定し、具体的な検討を行ってまいりますので、いただいた御意見を参考にさせていただきます。 また、パソコンやタブレットの利用につきましては、イヤホン等の使用を必須とした上で、パソコンについては4階の静かな部屋を除く全てのエリアで、タブレットについては全てのエリアで利用できるようにしておりますので、リモート学習でも御利用いただけます。	
21	4階の静かな部屋は、個室のような部屋なのか、ガラス窓があり外から見えるのか、防犯面が気になりました。	静かな部屋につきましては、防犯面を考慮し、外から見えるようガラス窓を設置するほか、室内には防犯カメラを設置します。	
第4章 各機能の特徴と提供サービス等について			
22	現在、3階の児童書、絵本が題名順になっているので、今回の「未来・図書館」から日本十進分類法を基本としてくれるので、とてもうれしいです。小・中学校の現場と統一することで子供たちもスムーズに本が借りたり探せたりできそうです。	未来・図書館における図書等の配架につきましては、日本十進分類法による分類を基本としつつ、企画展示に合わせて関連の深い資料を近くに配架するなど、好奇心や興味が深めることができるよう工夫してまいります。	
23	「図書リサイクル」について、知らないサービスでした。もっと多くの方がこのサービスを知れば、一部の小学校や児童館の現状しか見ていませんが、状態の良い本が読めるのではと思いました。また、0～2、3歳対象の本は、成長のスピードもあり家庭での使用期間が短めではないかと思うため、集めて、例えば健診イベント等で持ち帰れる等のサービスがあると嬉しいと思いました。	いただいた御意見につきましては、今後の図書リサイクルの実施に当たり参考にさせていただきます。	

24	図書館と未来館が融合した施設としていますが、図書館のことばかりで未来館の内容がよくわかりません。計画の作成や説明会等の開催はないのでしょうか。	未来館機能とはプラネタリウムや各種展示装置など、現子ども科学館の機能を発展的に継承し、こどもから大人まで幅広い人々が「ワンダー（好奇心や物事を不思議に思う気持ち）」を感じることができる体験の場としての機能になります。 本方針（案）では、図書館機能と未来館機能を一体化し、「体験機能を備えた図書館」として未来・図書館を位置付けております。 なお、施設整備に係る計画等の策定や本方針（案）の策定に当たっては、厚木市市民参加条例に基づき意見交換会を開催するなど、市民の皆様から御意見を伺いながら進めてまいりました。 今後につきましては、現段階では説明会等の開催の予定はありませんが、事業の進捗状況について市ホームページ等でお知らせしてまいります。	
25	カフェなどの民間事業者から適切なテナント使用料を徴収し、図書館運営の財源確保につながるとよいと思いました。		
26	カフェなどは、ナショナルチェーンよりも、地域に根差した市内事業者を選定するなど、愛市購買の考え方を取り入れると、市民に愛される施設になると思うため、検討していただきたいです。	カフェの運営事業者については、施設の基本理念を実現するためのアイデアや企画力、ニーズを踏まえた魅力あるメニューの提供をすることができる事業者を公募によって選定する方向で検討を進めています。	
27	あつめきに設置されるというカフェにおいては、厚木の農業、農家さんを大切にしたいと考えているため地場農産物を取り入れ、生産者さんの顔が見えるような工夫をしていただきたいです。	いただいた御意見につきましては、事業者の選定に係る募集要領策定の際の参考とさせていただきます。	
28	カフェに高齢者、乳幼児が食べやすいメニューがあると嬉しいです。		
29	カフェにはちょっとしたおもちゃが置いてあるようなキッズスペースを併設していただきたいです。厚木には飲食店は多いのですが、キッズスペースのある飲食店はかなり限られているため、親子で図書館帰りにゆっくり過ごせるカフェがあると嬉しいです。ちょっとした安心安全（できれば無添加）なキッズ向けの軽食があるととても嬉しいです。	今年度、書架や造作家具等のレイアウトや調達を行う事業者を選定し、具体的な検討を行ってまいりますので、いただいた御意見を参考にさせていただきます。	

30	収集方針が生きる運営がされることを望みます。また、期待いたします。アからキまで」どれも大切と思いますが、特にウやエはその通りと思います。	収集方針に基づき、市民の学習、教養、調査研究、趣味、レクリエーション等に役立つ資料の収集に努めてまいります。	
31	施設運営においては、異なる年齢層・目的ごとに“滞在したくなる場所”づくりと、相互連携・回遊性の高い設計を徹底してほしいです。建物自体の設計変更が難しい場合でも、魅力的なコンテンツと効果的な運営を通じて、この連動性を実現できると確信しています。“遊び”を起点に“学び”や“読書”へ自然と誘導するため、下記の連動プログラム体験や環境の設置を希望します。 •雨天・猛暑でも安全に体を動かして遊べる屋内型スペースの拡充：現状、コスト負担や混雑が課題となっているため、より手軽に利用できる公的な屋内遊び場の整備が不可欠です。特に未就学児から低学年児童が天候に左右されず、日常的に体を動かせる場所が必要です。 •年齢層別の遊具・知育体験エリア・親子ワークショップ・四季折々のテーマ展示の企画：既存施設では不足している3歳以上～低学年児童が満足できる、多様で継続的に変化するコンテンツの充実を求めます。 •プレイスペースや各体験部屋と図書エリア・未来館展示を繋ぐコンテンツ設計：子どもたちの「やってみたい」「見てみたい」という好奇心を途切れさせることなく、次の行動へと繋がるようなイベント企画や案内表示、スタッフによる声かけなど、ソフト面での工夫を期待します。これにより、興味と学びが無意識に連鎖する空間を実現できます。 •子どもの「やりたい」「みてみたい」を広げるコミュニケーター配置やイベント案内：子どもたちが自発的に興味を持ち、次のステップへ進む手助けとなる人的サポートが重要です。	未来・図書館では、こどもから大人まで幅広い人々が気軽に訪れ「わたしの居場所」と感じてもらえるような滞在型施設を目指しております。また、相互連携や回遊性につきましても、基本計画において、アミューあつぎなどの周辺施設と連携し、それぞれの特色をいかしながら、中心市街地の活性化に資するサービスを展開することとしております。 いただきました御意見につきまして、その趣旨を踏まえ、子育て支援センターなどの子育て支援施設と連携を図りながら、こども達の好奇心や探求心を育み、未来への行動に繋げていけるようなサービスプログラムを検討してまいります。 なお、公的な屋内遊び場の整備につきましては、子育て支援センターを設置しているアミューあつぎ8階のフロア全体を、相談・支援・交流・遊びを一体的に提供するための施設としてリニューアルを計画しており、未就学児を対象とした全天候型の遊び場として機能拡充を図ってまいります。現在、リニューアルに向けた基本計画の策定を進めており、今後、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から御意見を伺いながら計画を策定してまいります。	
第5章 未来・図書館の管理運営			
32	2階の「あつめきドーム」の利用ルールについて、わかりやすく整理してください。例えば、「番組投影などがない時間帯・・・」とは何を指しているのか。	本方針につきましては、管理運営に当たっての方向性を示すものでありますので、いただいた御意見につきましては、利用案内等作成の際の参考とさせていただきます。	

33	本を読むだけでなく、会話だったり交流をすることが「場」を提供しているみたいでとても良いと思います。	未来・図書館につきましては、基本方針に掲げる「絶え間ない交流、活動が生まれる施設」の実現に向け、様々な場の提供に取り組んでまいります。	
34	図書館の管理運営体制として業務委託と指定管理者制度のコスト比較をし、指定管理のほうがメリットがあるとのことですが、どれくらいの運営費がかかるのでしょうか。コストのメリットがあるのに指定管理としない理由が不明です。	運営費については、現在、詳細な費用の見積もりを行っているところです。また、供用開始の段階で指定管理者制度を導入しない理由につきましては、本施設につきましては、未来館機能と図書館機能が融合する新たなコンセプトの施設であるため、市が求める要求水準を示し、民間事業者からの提案を受ける性能発注となる指定管理者制度の導入効果を上げるためには、供用開始の段階では市が主体的に運営に関わり、施設の基本理念を実現するための取組の方向性を示すことや、市が求める要求水準や運営を評価するための基準の策定に当たり、一定の管理運営の実績が必要であると判断したため、供用開始から当面の間は業務委託を活用しながら市が行うこととしております。	
35	業務委託と比較して、コスト面や柔軟な運営面で指定管理者制度のメリットがあるとしていますが、近年、指定管理者制度の課題も指摘されるようになっていきます。複合施設という形態の中で、基本理念、基本方針、施設の機能が住民へのサービス向上につながるのか、行政側の役割・管理機能などが問われてくると考えます。当面の間と言わず、将来にわたって市が主体的に運営してください。	本市では、平成29年に委託化等導入に関するガイドラインを策定しており、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし、市民サービスの向上、効率的な業務の遂行、人的資源の最適化、経費の削減の4つの視点による効果を整理するなど総合的な検討を行い、委託化等導入の可否について判断するものとしています。 現在の中央図書館につきましても、この方針に基づき検討を行った結果、平成23年度から窓口等の業務を委託化し、市民サービスの向上に努めているところです。	
36	「将来的には指定管理者制度とすることとし」とありますが、はたして将来の導入時期に「指定管理者の方がメリットがある」と言い切れるのが疑問です。むしろデメリットが指摘される可能性すらあると考えておいた方が良いと思います。導入を前提にした運営方針はやめるべきと考えます。今後の課題くらいにしておいたらいかがでしょうか。	こうした経過も踏まえ、未来・図書館につきましても、民間活力の活用手法について検討を行った結果、将来的には指定管理者制度を導入することとしておりますが、一定の管理運営実績を踏まえて導入時期等について検討を続けてまいります。	

37	図書館の開館時間について、延長を計画されていますが、開館時間を延長することは、維持管理（人件費など）の増加も見込まれます。利用者サービスを充実することは同時に税負担も伴うため、慎重に検討していただきたいです。開館時間を延ばすのであれば、利用者が少ない曜日・時間帯を休館するなどの工夫が必要だと思います。	開館時間については、市民サービス向上の視点で検討を行った結果、閉館時間を現施設の午後7時から午後9時に延長することとしましたので、これに合わせた各種プログラムを企画するなど、多くの皆様に御利用いただけるよう取り組んでまいります。 なお、図書館機能の一つに、自動貸出機・返却機を導入しますので、利用時間内の窓口対応については、供用開始後の利用状況を踏まえ検討を行ってまいります。	
38	「将来を見据えた財源の確保などについて検討・・・」とは具体的にはどういうことですか。	将来的なシステムや展示物の更新等を見据え、他市でも取り組んでいる基金の設置やクラウドファンディング等の事例も参考にしながら、財源確保の方策について検討してまいります。	
39	公民館図書館については、利用ニーズに鑑みて、その必要性を十分に検討いただきたいです。	現在、公平な図書館サービスを確保するために、9つの公民館にオンライン・ネットワークで結んだ図書室を設置しております。また、その他の5つの公民館では、予約資料の受取りと返却ができる予約資料搬送サービスを提供しております。 オンライン・ネットワークで結んだ図書室を設置していない地区については、公民館の再整備に合わせて必要性を検討してまいります。	
その他、具体的な窓口での対応や行事・イベント、設備、人材確保等の対する意見			
40	貸出しの際にいただく返却日のカード（紙）の廃止を希望します。紙の無駄や職員の負担の軽減につながると思います。紙がなくてもスマホで十分かと思います。ご高齢の方向けにカウンターの端にカードを置くのもいいと思います。	具体的な窓口での対応方法やイベント・行事につきましては、いただいた御意見を踏まえ、利用者の利便性の向上や業務の効率化を視点に、今後検討してまいります。	
41	こども読書マラソン利用させていただいています。ぜひ読書通帳機を作ってくださいと子供たちも喜ぶと思います。		
42	たくさんの居場所がある滞在型の施設で利用する時間が長くなると、カフェの利用も多くなるのではと思います。1つのカフェでとても込み合うのではと思いました。市役所側にも同じようなカフェ、軽食できる場、コンビニのような場があるかわからなかったの、あるのであれば、また人の利用の流れは違うかもしれません。	庁舎側への飲食可能な場所の設置は計画しておりませんが、開庁時間に利用できる小規模な売店を庁舎側2階に設置します。 また、カフェ以外の飲食可能な場所については、広場側2階の飲食スペースのほか、広場側8階の展望スペース（市民ロビー）に自動販売機コーナーを設置します。	

43	水筒に追加できる冷たい給水場があると嬉しいです。	給水場につきましては、熱中症による健康被害を未然に防止するとともに、ごみの発生抑制にもつながることから、効果が見込まれる場所に設置を検討してまいります。	
44	広い無料駐車場が欲しい（ex.海老名市立図書館）。厚木市民ですが、厚木中央図書館は駐車場が無いため殆ど海老名市立図書館か、伊勢原市立図書館を利用しています。	来館者用の自動車駐車場は、敷地北側に約250台の新立体駐車場を、自転車駐車場は、敷地縁辺部に平置きを含めて約220台の駐輪場の整備を進めています。複合施設の駐車場又は駐輪場については、「受益者負担見直しに関する基本方針（公共施設附帯駐車場等編）」を令和7年1月に策定し、目的外利用の抑制と財産の有効活用を図るため、有料とする方針を決定しています。 施設利用者に対する利用料金の優遇措置や駐車場・駐輪場の運営方法等については、今後検討してまいります。 なお、御意見いただきました海老名市立中央図書館の駐車場は、令和7年7月現在、有料駐車場となっています。	
45	明らかに会計年度任用職員や委託事業者職員抜きには事業が成立しないことが明白です。職員数、職員の構成がどうなるのか。職員数は十分確保してください。長期の会計任用職員は正規の職員として雇用してください。これまで以上に公共サービスを向上させてください。そのためには、職員にとって働きやすい職場が必要です。働きにくい職場環境は市民サービスの低下につながる危険性があります。何でもコストカットという風潮がまん延しています。公共職場の働きやすい環境づくりを大切にしてほしいと思います。	職員の採用につきましては、未来・図書館の管理運営体制に合わせて適切に対応してまいります。 また、職場環境につきましても、スマートワーク宣言等に基づき、働きやすい環境の確保に努めてまいります。	
46	大きく充実した施設で人材も必要となると思いますが、正当な賃金で生き生きと働ける高齢者が活躍できると良いのではと思いました。	いただいた御意見につきましては、未来・図書館運営業務委託に係る仕様書を検討する際の参考とさせていただきます。	

4 お問合せ先

中央図書館（電話046-223-0033）

5 結果公開日

令和7年9月1日 公開